

高知くらしの護身術

86

出前消費生活講座

県内どこへでも無料で

(2008年3月18日掲載原稿)

高知県立消費生活センターでは、常時「消費生活出前講座」の申し込みを受付けています。この出前講座は、費用は無料です。ある程度以上の人数でお申し込みいただければ、場所や日時等調整の上で県内どこへでも出向きます。

高校生や大学、専門学校生を対象とした「若者向け講座」と、町内会や老人会などを対象とした「高齢者向け講座」そして、地域や職域などの一般を対象とした「消費生活講座」があります。

若者向け講座では、これから社会に出て行く若者を狙う、キャッチセールスやアポイントメントセールスなどの悪質商法の手口について知っていただき、思いがけない契約トラブルで悔しい思いをしなくてすむように、との気持ちを込めて講座をさせていただいています。

また、高齢者向け講座では、高齢者を狙う悪質な訪問販売や電話勧誘、SF（催眠）商法、海外先物取引や出資を募るマルチの勧誘など、健康への不安や、将来の年金収入への不安を煽って大事な虎の子の財産を巻き上げられた事例をお伝えして、もしも「しまった」と思ったら、すぐに相談していただくようにお話させていただいています。

若い相談者の「こんなに悪い業者が世の中に居ると思ってなかった」という声を聞いたり、お年寄りの相談者から「こんな高い健康食品はいらんと何回もゆうたき、もう送ってきても放っちょいたら督促状が来てたまげた」などというご相談をいただくと、もしも、出前講座を聞いてもらっていたら・・・あるいは、講座を聞いてくださった方が身近に居たら・・・と、思わずにはいられなくなります。

地域で、あるいは学校で、もっと出前講座に呼んでください。そして、講座で聞いた話を、口コミで広げてください。契約で困っても、一人で悩まなくていいようになります。困っている方のトラブル解決のお手伝いができるようになります。

※お申し込みは、こちらをご覧ください。→

